

質疑への回答書

各位

庄原市長
(管財課)

平成28年7月1日に公告を行った「調理場3施設 で使用する電力の供給」の入札案件について、
当市に寄せられた質疑に対し、以下のとおり回答します。

最終更新日:平成28年7月25日

記

質疑事項	回答
質疑1 (質疑受領日:平成28年7月13日) 時間帯別使用量はありますか。あればデータをいただけますか。	回答1 (回答掲載日:平成28年7月14日) 時間帯別使用量のデータはありません。
質疑2 (質疑受領日:平成28年7月13日) 契約種別を教えてください。	回答2 (回答掲載日:平成28年7月14日) 契約種別を公表することにより、特定の入札参加者の入札金額が類推され、入札の競争性を阻害するおそれがありますので、この契約種別は公表しません。
質疑3 (質疑受領日:平成28年7月21日) 現在ご契約している電力会社様をご教示ください。	回答3 (回答掲載日:平成28年7月21日) 本件は、現在オリックス株式会社電力事業部と電力供給の契約を締結しております。
質疑4 (質疑受領日:平成28年7月22日) 契約書案の内容について、落札後の協議は可能でしょうか。	回答4 (回答掲載日:平成28年7月25日) 可能です。
質疑5 (質疑受領日:平成28年7月22日) 契約は施設ごとに締結すると考えてよいでしょうか。	回答5 (回答掲載日:平成28年7月25日) 公告した案件ごとに1契約として契約いたしません。
質疑6 (質疑受領日:平成28年7月22日) 落札金額について、公表されるのは総価のみでしょうか。	回答6 (回答掲載日:平成28年7月25日) お見込みのとおりです。
質疑7 (質疑受領日:平成28年7月22日) 仕様書へ自動検針とあるが、訪問検針することは可能でしょうか。	回答7 (回答掲載日:平成28年7月25日) 可能です。
質疑8 (質疑受領日:平成28年7月22日) 検針日の変更は可能でしょうか。	回答8 (回答掲載日:平成28年7月25日) 契約書(案)第9条に示しているとおり、検針日は、使用者、供給者協議のうえ定めるものとして

質 疑 事 項	回 答
	います。

〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目 10 番 1 号
庄原市役所 総務部 管財課 契約係